

証券コード 4920
平成27年 5月13日

株 主 各 位

東京都港区三田五丁目3番13号
株式会社 日本色材工業研究所
代表取締役社長 奥村 浩士

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年 5月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝浦三丁目16番18号
<small>ずいしょう</small>
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階「瑞祥の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第58期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shikizai.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府ならびに日銀による財政政策・金融緩和を背景に、企業収益及び雇用情勢には回復の動きが見られましたが、昨年4月に実施された消費増税や急激な為替変動の影響により、全体的にはやや足踏みを感じさせる状況で推移しました。

一方、海外の経済情勢は、米国においては、消費や雇用情勢は引き続き順調に推移しておりますが、ユーロ圏経済は全体的には緩やかな景気回復基調にはあるものの、依然として本格的な回復には至っておらず、また、アジア・新興国も経済成長が鈍化する等、総じて、不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、新処方・新技術の開発や製品開発力・技術力を活かしたグローバルな企画提案型営業を展開する一方で、生産性の向上と品質保証体制の更なる強化に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、国内顧客からの受注が順調に伸張したことにより、前期と比較して増収となりましたが、当社つくば工場の稼動にともなう費用の増加および品質管理体制の更なる強化に向けた先行投資負担により、前期と比較して減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高7,389百万円（前期比1.2%増）、営業損失209百万円（前期は営業利益146百万円）、経常損失271百万円（前期は経常利益116百万円）、当期純損失は235百万円（前期は当期純利益89百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

(日本)

国内の化粧品受託製造市場は、化粧品業界におけるアウトソーシング化の進行及び異業種企業による化粧品市場への新規参入等により、小幅ながら成長をみております。

一方、国内の化粧品市場においては、経済産業省発表の「生産動態統計年報」(平成26年1月～12月累計)によりますと、化粧品の出荷個数・出荷金額ともに前年度との比較では僅かながら増加しておりますが、消費増税の影響により、低価格品への消費者ニーズの移行が顕著となりました。

このような事業環境のもと、当社の化粧品事業は、主にファンデーション類、口紅類、白粉・打粉類等が、前期を上回る受注を獲得する等、国内顧客からの受注を中心に好調に推移し増収となりましたが、海外顧客からの受注の不振に加え、つくば工場の稼働による減価償却費を始めとする経費増ならびに品質管理体制の更なる強化に向けた先行投資負担により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,200百万円(前期比1.5%増)、営業損失は128百万円(前期は営業利益177百万円)となりました。

(仏国)

子会社THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.(以下、テプニエ社という)の所在する欧州経済は、全体的には、雇用情勢の回復とともに個人消費は緩やかに回復し、景気回復基調に転じてはいるものの、依然として本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境のもと、テプニエ社では、スキンケア製品、衛生品が順調に伸張するとともに、来年度以降に生産開始予定であった大口の医薬品生産受注の案件が、前倒し生産となり売上に貢献しましたが、全体では、メイクアップ製品の受注の不振により、前期と比較して、現地通貨ベースでは若干の減収(ただし、円安の影響により円建では増収)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,351百万円(前期比8.0%増)、営業損失は73百万円(前期は営業損失30百万円)となりました。

(所在地別売上高)

(単位:百万円)

| 区 分 | 第57期  |        | 第58期(当連結会計年度) |        |      |
|-----|-------|--------|---------------|--------|------|
|     | 金 額   | 構成比    | 金 額           | 構成比    | 前期比  |
| 日 本 | 6,107 | 83.0%  | 6,200         | 82.1%  | 1.5% |
| 仏 国 | 1,250 | 17.0%  | 1,351         | 17.9%  | 8.0% |
| 計   | 7,357 | 100.0% | 7,551         | 100.0% | 2.6% |

(注) セグメント間の内部売上高として、第57期には55百万円、第58期には161百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、805百万円であります。その主なものは、テプニエ社における大口の医薬品生産受注に対応するための工場の増設及び生産設備等の設備投資506百万円であり、その他は工場の生産効率の維持向上を目的とした設備の買い換え取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、経常的な所要資金とは別に、テプニエ社において、工場の増設のための設備資金として、金融機関より長期借入金の調達を327百万円実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第55期                          | 第56期                          | 第57期                          | 第58期(当連結会計年度)                 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|            | (自 平成23年3月1日<br>至 平成24年2月29日) | (自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | (自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) | (自 平成26年3月1日<br>至 平成27年2月28日) |
| 売 上 高      | 7,182                         | 7,002                         | 7,302                         | 7,389                         |
| 経 常 利 益    | 322                           | 166                           | 116                           | △271                          |
| 当 期 純 利 益  | 314                           | 74                            | 89                            | △235                          |
| 1株当たり当期純利益 | 72円96銭                        | 17円20銭                        | 20円74銭                        | △54円66銭                       |
| 総 資 産      | 6,938                         | 7,245                         | 8,359                         | 8,917                         |
| 純 資 産      | 1,578                         | 1,651                         | 1,869                         | 1,638                         |
| 1株当たり純資産額  | 366円02銭                       | 382円86銭                       | 433円37銭                       | 379円84銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. △印は、損失を示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                           | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------------|--------------|--------------------|---------------|
| THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.<br>(テブニエ社：仏国) | 4,648,360ユーロ | 100.0%             | 医薬品および化粧品受託製造 |

#### (4) 対処すべき課題

事業環境が変化する中、当社グループとしては、中長期的な経営戦略に基づき、売上拡大、生産体制の強化、コストの削減等により、継続的・安定的に利益を生み出せる筋肉質な収益構造を構築していくことが喫緊の課題であります。

具体的には、以下の点を重要課題として捉え、これらを具体的施策に落とし込んだ上、積極果敢にチャレンジし企業価値の向上を図ってまいります。

- ・ つくば新工場の拡張を含む中長期成長戦略の企画立案
- ・ コスト削減によるローコスト・オペレーションの実現
- ・ 化粧品部門のグローバル営業体制の強化
- ・ 技術力・研究開発力を活用した新製品の開発
- ・ グローバルな品質管理基準の充足に向けた品質保証体制の強化
- ・ 子会社との連携によるグループシナジーの強化
- ・ 内部統制システム・コンプライアンスの一層の強化

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容は、次のとおりであります。

| 主要な事業内容   | 主 な 製 品 内 容                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| 化 粧 品 事 業 | ファンデーション、口紅、ライナー・マスカラ、UV、アイシャドウ・チーク、白粉・打粉、クリーム、美容液、化粧水等 |
| 医薬品その他事業  | 薬用歯磨き、ボディーシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等                      |

(6) 主要な営業所および工場（平成27年2月28日現在）

① 当社

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 本社・研究センター | 東京都港区三田五丁目3番13号 |
| 工場        | 座間工場 神奈川県座間市    |
|           | 吹田工場 大阪府吹田市     |
|           | 大阪工場 大阪府吹田市     |
|           | つくば工場 茨城県つくば市   |

② THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S.（テプニエ社）

|     |   |                  |
|-----|---|------------------|
| 本社  | 社 | パリ(仏国)           |
| 工場  | 場 | モルターニュ(仏国)       |
| 営業所 | 所 | ブローニュ ビヤンクール(仏国) |

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 358(217)名 | 30(6)名      |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 256(212)名 | 24(19)名   | 38.8歳 | 10.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 借 入 先                                 | 借 入 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 株式会社商工組合中央金庫                          | 1,560 |
| 株式会社みずほ銀行                             | 1,531 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                         | 332   |
| 株式会社りそな銀行                             | 294   |
| 株式会社日本政策投資銀行                          | 250   |
| さわやか信用金庫                              | 200   |
| 株式会社常陽銀行                              | 200   |
| B p i f r a n c e                     | 108   |
| 株式会社三井住友銀行                            | 95    |
| B A N Q U E C I C O U E S T           | 93    |
| B R E D B A N Q U E P O P U L A I R E | 93    |

(注) 借入額は、長期借入金および短期借入金の合計残高金額であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループにおける訴訟の状況は、以下のとおりであります。

SUNSTAR FRANCE S. A. S. が、テプニエ社に対し、口腔洗浄剤の品質異常事故に関する損害賠償を求めている訴訟の詳細につきましては、23ページの「3. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務」に記載のとおりであります。

テプニエ社は、引き続き、現地顧問弁護士の助言のもとで、テプニエ社の正当性を主張してまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,318,444株  |
| ③ 株主数      | 820名        |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                   | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-------------------------|-----------------|---------|
|                         | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 キ ャ ト ル ・ セ ゾ ン | 1,249千株         | 28.9%   |
| 奥 村 浩 士                 | 633             | 14.6    |
| 株 式 会 社 プ レ ス ト シ ー プ   | 168             | 3.8     |
| 奥 村 華 代                 | 160             | 3.7     |
| 清 水 明 弘                 | 100             | 2.3     |
| 飯 島 十 三 子               | 99              | 2.3     |
| 奥 村 有 香                 | 77              | 1.7     |
| 中 野 知 花                 | 72              | 1.6     |
| 奥 村 有 美 子               | 62              | 1.4     |
| 奥 村 佳 代 子               | 62              | 1.4     |

(注) 持株比率は自己株式（5,672株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                                             |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 奥 村 浩 士 | 生産本部長                                                                     |
| 常務取締役   | 土 谷 康 彦 | 経営統括本部長                                                                   |
| 常務取締役   | 大田黒 暁   | 営業統括本部長                                                                   |
| 取 締 役   | 奥 村 華 代 | 営業統括本部国際営業部長                                                              |
| 取 締 役   | 瀧 川 順   | 経営統括本部人事総務部長                                                              |
| 取 締 役   | 外 村 達 也 | 経営統括本部管理部長                                                                |
| 取 締 役   | 佐々木 泉   | 研究部長                                                                      |
| 常勤監査役   | 羽 賀 弘 忠 |                                                                           |
| 監 査 役   | 遠 山 友 寛 | TMI 総合法律事務所パートナー弁護士<br>エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役<br>そーせいグループ株式会社社外取締役 |
| 監 査 役   | 江 間 洋 介 | 株式会社江間忠ホールディングス代表取締役                                                      |

- (注) 1. 監査役遠山友寛氏および監査役江間洋介氏は、社外監査役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成26年5月29日開催の第57回定時株主総会において、瀧川 順氏、外村達也氏、佐々木泉氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
  - 平成26年12月31日付で取締役生産本部付細川秀彦氏は、辞任により退任いたしました。
3. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 異 動 前                                | 異 動 後                                  | 異 動 年 月 日   |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------|-------------|
| 奥村 華代 | 取締役経営統括本部経営戦略部長兼営業統括本部副本部長           | 取 締 役 縮 役 長<br>営 業 統 括 本 部 副 本 部 長     | 平成26年11月18日 |
| 奥村 浩士 | 代 表 取 締 役 社 長<br>営 業 統 括 本 部 長       | 代 表 取 締 役 社 長<br>生 産 本 部 長             | 平成26年12月24日 |
| 大田黒 暁 | 常 務 取 締 役<br>生 産 本 部 長 兼 つ く ば 工 場 長 | 常 務 取 締 役<br>営 業 統 括 本 部 長             |             |
| 奥村 華代 | 取 締 役<br>営 業 統 括 本 部 副 本 部 長         | 取 締 役 縮 役 長<br>営 業 統 括 本 部 国 際 営 業 部 長 |             |

② 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員      | 報酬等の額         |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(-) | 118百万円<br>(-) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 16百万円<br>(5)  |
| 合 計              | 11名       | 134百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年5月30日開催の第55回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年5月30日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。
4. 取締役の報酬等の額には、平成26年12月31日付で退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

社外監査役 遠山 友寛 氏

(i) 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、TMI 総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、TMI 総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。

同氏が社外取締役を兼任するエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社およびそーせいグループ株式会社と当社の間には特別の関係はございません。

(ii) 会社または特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会14回中10回、監査役会8回中6回に出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設け、同氏と当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対しその損害を賠償する責任を負うものとし、その損害のうち最低責任限度額を超える部分については損害賠償責任を負わないものとします。

社外監査役 江間 洋介 氏

(i) 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、株式会社江間忠ホールディングスの代表取締役であります。同社と当社の間には特別の関係はございません。

(ii) 会社または特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会14回中8回、監査役会8回中4回に出席いたしました。同氏は、企業経営の専門家としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設け、同氏と当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対しその損害を賠償する責任を負うものとし、その損害のうち最低責任限度額を超える部分については損害賠償責任は負わないものとします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社テブニエ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当会社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したとき、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当会社取締役会は、当該決定にともづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、これらの遵守を図るものとする。
- ② 取締役会については取締役会規程の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。
- ③ 当社は監査役会設置会社であり、原則として監査役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行の状況やグループ全体の状況について監査を行う。
- ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。
- ⑤ 当社は、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑥ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ⑦ 業務活動全般にわたる内部監査については、社長直属の組織として内部統制室を置き、内部監査基本規程に基づき実施する。
- ⑧ 当社は、使用人が法令・定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発した場合、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査役または監査役会はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理基本規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長、人事総務部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、組織規程、職務分掌規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ企業の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。
- ② 経営管理については、管理部を子会社管理の主管部署とし、グループ会社管理基本規程を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- ③ 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役及び取締役会に報告する。

### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その組織・人数・地位等について監査役または監査役会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。当該使用人の異動、考課等については、監査役会の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役はいつでも必要に応じて、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 常勤監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資産の部)             |                  | (負債の部)                 |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,711,145</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,785,379</b> |
| 現金及び預金             | 755,043          | 支払手形及び買掛金              | 973,573          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,671,357        | 短期借入金                  | 1,932,991        |
| 商品及び製品             | 571,784          | リース債務                  | 84,479           |
| 仕掛品                | 60,218           | 未払金                    | 380,736          |
| 原材料及び貯蔵品           | 486,192          | 賞与引当金                  | 51,540           |
| 繰延税金資産             | 63,956           | その他                    | 362,057          |
| その他                | 104,386          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,493,733</b> |
| 貸倒引当金              | △1,791           | 長期借入金                  | 2,899,477        |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,206,149</b> | リース債務                  | 299,465          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,402,407</b> | 役員退職慰労引当金              | 150,090          |
| 建物及び構築物            | 2,294,351        | 退職給付に係る負債              | 107,666          |
| 機械装置及び運搬具          | 642,669          | その他                    | 37,034           |
| 工具、器具及び備品          | 99,628           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,279,112</b> |
| 土地                 | 1,364,138        | (純資産の部)                |                  |
| 建設仮勘定              | 1,619            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,471,602</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>255,714</b>   | 資本金                    | 552,749          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>548,026</b>   | 資本剰余金                  | 781,854          |
| 投資有価証券             | 298,413          | 利益剰余金                  | 139,148          |
| 繰延税金資産             | 17,110           | 自己株式                   | △2,150           |
| その他                | 295,732          | その他の包括利益累計額            | 166,579          |
| 貸倒引当金              | △63,228          | その他有価証券評価差額金           | 103,521          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,917,294</b> | 繰延ヘッジ損益                | △879             |
|                    |                  | 為替換算調整勘定               | 63,937           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,638,182</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,917,294</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成26年 3月 1日)  
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 7,389,896 |
| 売 上 原 価                     |         | 6,455,835 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 934,060   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,143,634 |
| 営 業 損 失                     |         | 209,574   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 5,969   |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益           | 10,486  | 16,455    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 76,067  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用           | 1,994   | 78,062    |
| 経 常 損 失                     |         | 271,181   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 461     |           |
| 補 助 金 収 入                   | 14,038  | 14,499    |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,050   |           |
| 訴 訟 関 連 損 失                 | 21,057  |           |
| そ の 他 特 別 損 失               | 5,500   | 27,607    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |         | 284,289   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 8,439   |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額             | △27,959 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等               | 6,889   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △35,901 | △48,533   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | 235,755   |
| 当 期 純 損 失                   |         | 235,755   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年3月1日)  
(至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 552,749 | 781,854   | 418,032   | △2,150  | 1,750,486   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △43,127   |         | △43,127     |
| 当 期 純 損 失                     |         |           | △235,755  |         | △235,755    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △278,883  | -       | △278,883    |
| 当 期 末 残 高                     | 552,749 | 781,854   | 139,148   | △2,150  | 1,471,602   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|----------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 65,364                | △2,622  | 55,816   | 118,559           | 1,869,045 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |          |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |          |                   | △43,127   |
| 当 期 純 損 失                     |                       |         |          |                   | △235,755  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 38,156                | 1,742   | 8,120    | 48,019            | 48,019    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 38,156                | 1,742   | 8,120    | 48,019            | △230,863  |
| 当 期 末 残 高                     | 103,521               | △879    | 63,937   | 166,579           | 1,638,182 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ・デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

###### ・たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産(リース資産を除く)……………当社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～15年

- ・無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法  
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ・賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。
  - ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、平成20年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      ヘッジ対象

金利スワップ      借入金

ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この適用による損益への影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| ・担保提供資産       |             |
| 現金及び預金        | 85,680千円    |
| 受取手形及び売掛金     | 126,558千円   |
| 建物及び構築物       | 2,231,808千円 |
| 土地            | 1,188,454千円 |
| 投資有価証券        | 218,039千円   |
| その他（投資その他の資産） | 101,435千円   |
| 計             | 3,951,977千円 |
| ・上記に対応する債務    |             |
| 短期借入金         | 1,581,291千円 |
| 長期借入金         | 2,575,862千円 |
| その他（流動負債）※    | 126,558千円   |
| 計             | 4,283,713千円 |

※在外連結子会社の売掛債権のファクタリングに伴い生じた負債であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,116,785千円

#### (3) 偶発債務

THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.（以下、「テブニエ社」という）は、平成19年8月に発生した口腔洗浄剤製品の結晶化現象に関して、SUNSTAR FRANCE S.A.S.（以下、「原告」という）から、平成23年2月4日（現地時間）付けにてパリ商事裁判所に損害賠償請求額8,586,163ユーロと訴訟費用等を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年9月23日（現地時間）付けにてフランスのパリ商事裁判所より、①テブニエ社は、原告が被った損害額7,520,140ユーロのうち3分の2に相当する5,013,426ユーロを支払うこと、②原告は、テブニエ社が被った損害額2,246,000ユーロのうち3分の1に相当する749,000ユーロを支払うこと、③当該①および②の判決に係わる支払いの仮執行は認めないこと等を骨子とする第一審判決の言い渡しを受けております。その後、テブニエ社は、当該判決を不服として、平成26年10月31日（現地時間）付けにてフランスのパリ控訴院に控訴を提起し、平成26年11月3日（現地時間）付けにて控訴申請が受理されております。

なお、当社は、本件訴訟における当事者とはなっておりません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 4,318,444       | —               | —               | 4,318,444      |
| 自己株式<br>普通株式  | 5,672           | —               | —               | 5,672          |

(2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,127     | 10          | 平成26年2月28日 | 平成26年5月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 755,043         | 755,043   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,671,357       |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)       | △1,791          |           |         |
|                  | 1,669,565       | 1,669,565 | —       |
| (3) 投資有価証券       | 288,956         | 288,956   | —       |
| 資産計              | 2,713,565       | 2,713,565 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 973,573         | 973,573   | —       |
| (2) 短期借入金 (※2)   | 1,932,991       | 1,932,991 | —       |
| (3) リース債務 (流動負債) | 84,479          | 84,479    | —       |
| (4) 未払金          | 380,736         | 380,736   | —       |
| (5) 長期借入金        | 2,899,477       | 2,891,656 | △7,821  |
| (6) リース債務 (固定負債) | 299,465         | 297,629   | △1,835  |
| 負債計              | 6,570,724       | 6,561,066 | △9,657  |
| デリバティブ取引 (※3)    | (1,365)         | (1,365)   | —       |

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照）。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 9,456          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

(3) 投資有価証券には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

379円84銭

1株当たり当期純損失

54円66銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,976,253</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,133,995</b> |
| 現金及び預金          | 634,256          | 支払手形            | 660,648          |
| 受取手形            | 139,308          | 買掛金             | 214,067          |
| 売掛金             | 1,203,768        | 短期借入金           | 1,828,096        |
| 商品及び製品          | 431,210          | リース債務           | 33,207           |
| 仕掛品             | 58,289           | 未払金             | 220,627          |
| 原材料及び貯蔵品        | 394,506          | 賞与引当金           | 51,540           |
| 前払費用            | 36,192           | その他             | 125,807          |
| 繰延税金資産          | 63,973           | <b>固定負債</b>     | <b>2,867,956</b> |
| その他             | 16,586           | 長期借入金           | 2,555,033        |
| 貸倒引当金           | △1,840           | リース債務           | 131,831          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,769,941</b> | 役員退職慰労引当金       | 150,090          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,236,487</b> | その他             | 31,002           |
| 建物              | 1,408,923        | <b>負債合計</b>     | <b>6,001,952</b> |
| 構築物             | 40,223           | (純資産の部)         |                  |
| 機械及び装置          | 341,305          | <b>株主資本</b>     | <b>1,641,600</b> |
| 車両運搬具           | 9,780            | 資本金             | 552,749          |
| 工具、器具及び備品       | 85,360           | 資本剰余金           | 781,854          |
| 土地              | 1,350,262        | 資本準備金           | 781,854          |
| 建設仮勘定           | 630              | 利益剰余金           | 309,146          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>238,519</b>   | その他利益剰余金        | 309,146          |
| ソフトウェア          | 57,998           | 繰越利益剰余金         | 309,146          |
| 借地権             | 175,456          | <b>自己株式</b>     | <b>△2,150</b>    |
| その他             | 5,065            | 評価・換算差額等        | 102,641          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,294,934</b> | その他有価証券評価差額金    | 103,521          |
| 投資有価証券          | 298,413          | 繰延ヘッジ損益         | △879             |
| 関係会社株式          | 811,347          | <b>純資産合計</b>    | <b>1,744,242</b> |
| 繰延税金資産          | 17,110           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,746,194</b> |
| その他             | 168,495          |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △432             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,746,194</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年 3月 1日)  
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,200,109 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,380,005 |
| 売 上 総 利 益               |         | 820,103   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 948,581   |
| 営 業 損 失                 |         | 128,477   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5,969   |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 11,330  | 17,299    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 63,546  |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 612     | 64,158    |
| 経 常 損 失                 |         | 175,336   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 461     | 461       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| そ の 他 特 別 損 失           | 6,519   | 6,519     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 181,395   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,439   |           |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 6,889   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △38,917 | △23,589   |
| 当 期 純 損 失               |         | 157,805   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 3月 1日)  
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |         |             |  |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|-------------|--|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |  |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |  |
|                             |         |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   |         |             |  |
| 当 期 首 残 高                   | 552,749 | 781,854   | 510,080         | △2,150  | 1,842,533   |  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                 |         |             |  |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           | △43,127         |         | △43,127     |  |
| 当 期 純 損 失                   |         |           | △157,805        |         | △157,805    |  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |         |             |  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | △200,933        | -       | △200,933    |  |
| 当 期 末 残 高                   | 552,749 | 781,854   | 309,146         | △2,150  | 1,641,600   |  |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------|---------------|---------------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 65,364          | △2,622        | 62,742              | 1,905,276 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                 |               |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |               |                     | △43,127   |
| 当 期 純 損 失                   |                 |               |                     | △157,805  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 38,156          | 1,742         | 39,898              | 39,898    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 38,156          | 1,742         | 39,898              | △161,034  |
| 当 期 末 残 高                   | 103,521         | △879          | 102,641             | 1,744,242 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～47年 |
| 機械及び装置    | 4～8年  |
| 工具、器具及び備品 | 5～15年 |

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、平成20年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象……………

|              |              |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 金利スワップ       | 借入金          |
  - ・ヘッジ方針……………当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法……………主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

当事業年度より、財務諸表等規則の改正に伴い見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前事業年度33,646千円)は、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」(当事業年度29,100千円)、「長期前払費用」(当事業年度3,898千円)、「会員権」(当事業年度6,500千円)、「保険積立金」(当事業年度25,147千円)、「敷金保証金」(当事業年度28,908千円)は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」(当事業年度778,096千円)は、当事業年度より「短期借入金」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」(当事業年度11,380千円)、「預り金」(当事業年度11,149千円)、「設備関係支払手形」(当事業年度10,184千円)は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」(当事業年度29,747千円)は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」(当事業年度1,019千円)は、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ・担保提供資産

|                |             |
|----------------|-------------|
| 現金及び預金 ※       | 85,680千円    |
| 建物             | 1,347,868千円 |
| 構築物            | 38,736千円    |
| 土地             | 1,174,578千円 |
| 投資有価証券         | 218,039千円   |
| その他（投資その他の資産）※ | 74,509千円    |
| 計              | 2,939,413千円 |

※在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

##### ・上記に対応する債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,556,993千円 |
| 長期借入金 | 2,386,692千円 |
| 計     | 3,943,685千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,697,838千円

#### (3) 保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

| 保 証 先                               | 金 額                       | 内 容           |
|-------------------------------------|---------------------------|---------------|
| THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S. | 200,475千円<br>(Euro1,500千) | 銀 行 借 入 金 保 証 |
|                                     | 123,405千円<br>(Euro923千)   | リ ー ス 債 務     |
|                                     | 4,396千円<br>(Euro32千)      | 家 賃 保 証       |
| 計                                   | 328,276千円<br>(Euro2,456千) |               |

#### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 121,484千円 |
| 短期金銭債務 | 3,895千円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 159,283千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 42,036千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                    | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 自 己 株 式<br>普 通 株 式 | 5,672         | —             | —             | 5,672        |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動資産）

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 賞与引当金損金不算入額           | 18,348千円        |
| 未払社会保険料               | 2,670千円         |
| たな卸資産評価損否認            | 21,175千円        |
| 確定拠出年金未払額             | 4,427千円         |
| 繰越欠損金                 | 16,732千円        |
| その他                   | 618千円           |
| <b>繰延税金資産（流動資産）合計</b> | <b>63,973千円</b> |

### 繰延税金資産（固定資産）

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 関係会社株式評価損否認            | 169,432千円        |
| 確定拠出年金未払額              | 10,590千円         |
| 役員退職慰労引当金繰入超過額         | 53,432千円         |
| 長期未収入金                 | 38,873千円         |
| 繰越欠損金                  | 57,201千円         |
| その他                    | 17,328千円         |
| <b>繰延税金資産（固定資産）小計</b>  | <b>346,857千円</b> |
| 評価性引当額                 | △278,618千円       |
| <b>繰延税金資産（固定資産）合計</b>  | <b>68,238千円</b>  |
| <b>繰延税金負債（固定負債）</b>    |                  |
| その他有価証券評価差額金           | △51,128千円        |
| <b>繰延税金負債（固定負債）合計</b>  | <b>△51,128千円</b> |
| <b>繰延税金資産（固定資産）の純額</b> | <b>17,110千円</b>  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 7,512千円   |
| 1年超 | 136,751千円 |
| 合計  | 144,263千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S. | (所有)<br>直接100.0%   | 加工原材料・<br>半製品の<br>販売・仕入 | 加工原材料<br>の 販 売 | 159,283      | 売掛金          | 119,133      |
|     |                                     |                    |                         | 債務保証(注)1       | 328,276      | —            | —            |
|     |                                     |                    |                         | 担保提供(注)2       | 186,543      | —            | —            |
|     |                                     |                    |                         | 債務保証料          | 358          | 未収収益<br>未収入金 | 238          |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S. の銀行借入金、リース債務及び家賃の支払につき、債務保証を行ったものであります。
2. THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S. の銀行借入金に対し、当社が保有する資産を担保提供しております。なお、取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 404円44銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 36円59銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社日本色材工業研究所  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月17日

株式会社日本色材工業研究所  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月21日

株式会社日本色材工業研究所 監査役会

常勤監査役 羽 賀 弘 忠 ⑩

監 査 役 遠 山 友 寛 ⑩

監 査 役 江 間 洋 介 ⑩

(注) 監査役遠山友寛及び江間洋介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1)業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条（取締役の責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第30条（取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、予め監査役全員の同意を得ております。

(2)上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 提案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                       |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)            | <u>(取締役の責任限定契約)</u>                                                                                                                         |
| 第30条～第48条 (条文省略) | <u>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u> |
|                  | 第31条～第49条 (現行どおり)                                                                                                                           |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | おく 村 浩 士<br>(昭和19年4月21日生)               | 昭和42年4月 当社入社<br>昭和47年4月 当社取締役<br>昭和48年4月 当社専務取締役<br>昭和62年10月 当社代表取締役専務<br>平成2年4月 当社代表取締役社長<br>平成26年12月 当社代表取締役社長生産本部長<br>(現任)                                                                                      | 633,644株          |
| 2         | と だに やす ひこ<br>土 谷 康 彦<br>(昭和27年9月4日生)   | 平成19年10月 当社入社<br>平成20年4月 当社内部統制推進部長<br>平成20年5月 当社取締役内部統制推進部長<br>平成20年9月 当社取締役経理部担当<br>兼内部統制推進部長<br>平成21年4月 当社取締役管理部長<br>平成22年6月 当社常務取締役管理部長<br>平成23年6月 当社常務取締役経営統括本部長<br>(現任)                                      | 12,000株           |
| 3         | おお た ぐろ さとる<br>大 田 黒 暁<br>(昭和29年6月18日生) | 平成11年1月 当社入社<br>平成18年4月 当社営業部長<br>平成19年5月 当社取締役営業部長<br>平成21年4月 当社取締役国際営業部長<br>平成22年9月 当社取締役生産本部副本部長<br>兼技術グループマネージャー<br>平成25年6月 当社常務取締役生産本部長<br>平成26年3月 当社常務取締役生産本部長<br>兼つくば工場長<br>平成26年12月 当社常務取締役営業統括本部長<br>(現任) | 6,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | おく 村 代<br>奥 村 華 代<br>(昭和50年12月22日生)   | 平成11年3月 当社入社<br>平成23年5月 当社取締役<br>平成23年6月 当社取締役経営統括本部<br>経営戦略部長<br>平成25年6月 当社取締役営業統括本部副本部長<br>兼経営統括本部経営戦略部長<br>平成26年12月 当社取締役営業統括本部<br>国際営業部長 (現任) | 160,000株          |
| 5         | たき がわ じゅん<br>瀧 川 順<br>(昭和34年12月18日生)  | 平成25年6月 当社入社<br>平成25年9月 当社経営統括本部人事総務部長<br>平成26年5月 当社取締役経営統括本部<br>人事総務部長 (現任)                                                                      | 一株                |
| 6         | との 村 たつ や<br>外 村 達 也<br>(昭和36年7月11日生) | 平成25年6月 当社入社<br>平成25年9月 当社経営統括本部経理・財務部長<br>平成26年3月 当社経営統括本部管理部長<br>平成26年5月 当社取締役経営統括本部<br>管理部長 (現任)                                               | 一株                |
| 7         | さ さ き いずみ<br>佐々木 泉<br>(昭和30年11月13日生)  | 平成25年4月 当社入社<br>平成25年6月 当社研究部長<br>平成26年5月 当社取締役研究部長 (現任)                                                                                          | 一株                |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役羽賀弘忠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査体制の強化のため、監査役を1名増員することとし、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | は 羽 が 賀 ひろ 弘 ただ 忠<br>( 昭 和 21 年 12 月 12 日 生 )        | 昭和40年4月 当社入社<br>平成4年5月 当社取締役営業担当<br>平成8年4月 当社取締役営業部長<br>平成18年4月 当社取締役営業部担当<br>平成19年5月 当社常勤監査役(現任)                                       | 12,000株                |
| 2         | 新任<br>わた なべ よし ぞう 渡 邊 好 造<br>( 昭 和 31 年 1 月 21 日 生 ) | 平成2年2月 当社入社<br>平成11年6月 当社経営企画室長<br>平成16年4月 当社経営企画部長<br>平成23年6月 当社経営統括本部経営管理部長<br>兼経営管理部管理チームリーダー<br>平成26年3月 当社管理部経営管理グループ<br>マネージャー(現任) | 1,000株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊好造氏は、長年に渡り当社経営企画担当として、豊富な経験と実績を有しています。これらの経験と実績を当社の監査に反映していただけるものと考え、監査役候補者としてしました。

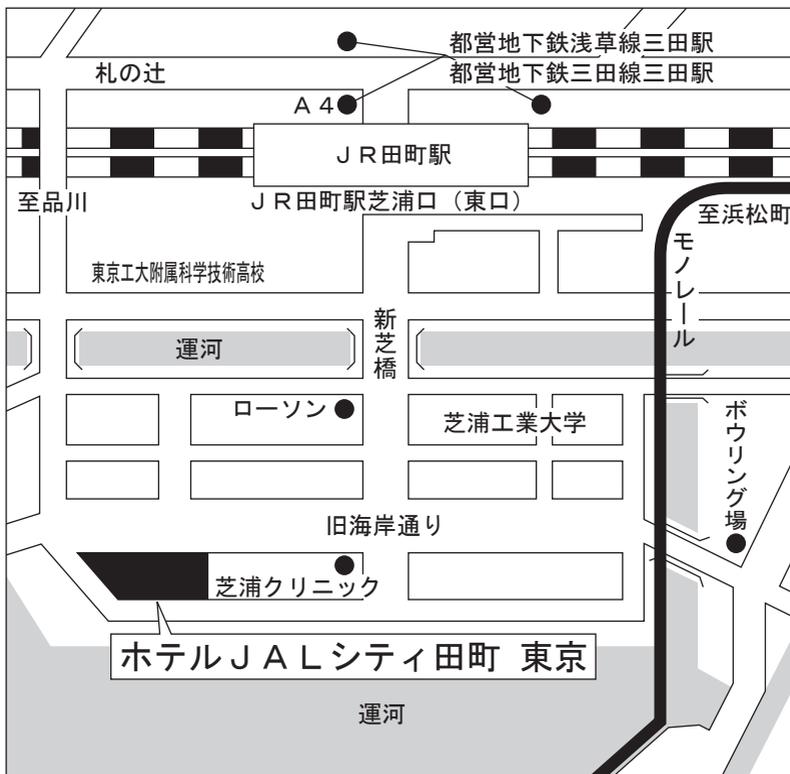
以 上







## 定時株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都港区芝浦三丁目16番18号  
ホテル J A L シティ 田町 東京 地下1階「瑞祥の間」  
電話 03-5444-0202

**最寄駅** JR 田町駅芝浦口 (東口) より徒歩5分  
都営地下鉄浅草線・三田線の三田駅 A 4 出口より徒歩10分